

第11期新宿区環境審議会 (第8回)

平成29年10月26日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第8回）

平成29年10月26日（木）

本庁舎6階第4委員会室

1 議題

- 1 パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について
- 2 第三次環境基本計画答申案について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 その他

2 配付資料

- 資料1 パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について
- 資料2 パブリック・コメントによる意見と対応
- 資料3 地域説明会アンケート集計結果
- 資料4 第三次環境基本計画答申案
- 資料5 第三次環境基本計画策定までのスケジュールについて
環境白書（平成29年度版）

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	亀 井 潤一郎	委 員	福 井 榮 子
委 員	原 田 由美子	委 員	千 田 政 明
委 員	齋 藤 親 子	委 員	大 島 弥 一
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		
代 理 者	吉 原 淳 一（山本委員代理）		

欠席（2名）

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	中 基 浩 正
-------	---------	-----	---------

◎開会

○会長 どうも皆様、おはようございます。定刻になりましたので、次第に沿ってこれから進めさせていただきます。

なお、事務局からご説明のありましたとおり、本日は答申作成に向けた最終の審議となります。したがって、説明事項も多くありますので、円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。

◎事務局説明

○会長 では、初めに当たりまして、本日の委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いします。

○事務局 それでは、本日の出欠状況について確認させていただきます。

本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、野村副会長となっております。中墓委員はまだお見えになっておりません。また、山本委員の代理として吉原副総支社長にご出席いただいております。

16名中14名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。事務局からどうぞ。

○事務局 それでは、資料の確認をいたします。

まず一番上にありますのが次第になります。続きまして、資料が5点ございます。まず右上のほうに資料の番号が振ってありますが、資料1、パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、資料2、パブリック・コメントによる意見と対応、資料3、地域説明会アンケート集計結果、資料4、第三次環境基本計画答申案としてダブルクリップでとめてあるものになります。そちらが分厚いものが1点。それから資料5として、第三次環境基本計画策定までのスケジュールについて。また机上に、今年度の環境白書が完成しましたので、置かせていただいております。

資料については以上となりますが、不足の資料等ございましたら手を挙げていただけますでしょうか。皆さんおそろいということで大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、改めてまたマイクの使用方法についてご説明いたします。皆様の前に置いてあるマイクですが、発言される時は、マイクの台座にありますボタン要求の4を押してください。そうしましたらマイクの部分が赤く光りますので、そちらが光りましたらお話ししていただき、終わりましたら右隣の終了の5番のほうを押してください。そうしましたらマイクがオフになります。よろしくお祈いします。

資料の確認については以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について

○会長 次に、本日の議事に入るわけでございますが、盛りだくさんですのでよろしくお祈いいたします。

本日の進め方について、何かご説明あったらよろしくどうぞ。

○環境対策課長 おはようございます。環境対策課長、組澤です。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

皆様のご協力のもと、パブリック・コメント及び地域説明会が無事終了いたしました。出席いただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。また、前回の審議会でもお知らせいたしましたが、答申案をご審議いただくのは本日が最後になります。本日もいただいたご意見等を反映したものを答申として決定したいと考えておりますので、本日もよろしくお祈いいたします。

○会長 では、次第に沿って、今事務局からありましたように、新宿区環境審議会の第8回を進めさせていただきます。説明事項も多くありますので、円滑な進行をお願いしたいと思います。

まず第1に、パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、どうぞ事務局からご説明お祈いします。

○事務局 それでは、パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、ご説明させていただきます。まず、お手元に資料1、2、3をご用意ください。こちらの3点につきましては事前に送付させていただいておりますので、概要のみ説明したいと思います。

まず資料1、最初にパブリック・コメントについてです。

パブリック・コメントは、8月25日の金曜日から9月25日の月曜日まで実施いたしました。3カ所で地域説明会を開催しました。パブリック・コメントで15件、地域説明会など

で9件のご意見をいただいております。結果については、今後の「広報しんじゅく」で概要をお知らせしまして、また環境対策課、ごみ減量リサイクル課、環境学習情報センター、区政情報課などの区有施設ですとか、区のホームページでも要旨を公開いたします。

次に、資料2をごらんください。意見と対応でホチキスどめになっているものになります。

右側の欄に、反映ですとか参考といったことを記載しております。全体として大きく方向性にかかわる部分についてのご意見はありませんでしたので、こちらのご意見を踏まえて、補足ですとか、わかりづらい表現を改めて答申案に反映しております。

なお、一番最初のページのパブコメナンバー7というふうに書いてあるところのご意見なんですけれども、こちらは平成34年のごみ量についてのご意見をいただいているんですが、こちら事前に送付したものに、第二次環境基本計画の目標値である平成29年度の数値を記載すべきであったため、修正しましたという説明を追記させていただいております。

資料1のほうにお戻りください。地域説明会の実績について、ご説明します。

参加実績としては、全体で94名の方にご参加いただき、ご出席いただいた方には簡単なアンケートを行いました。88名の方からご回答をいただきました。ご意見としては資料3に細かく書いてあるんですけれども、内容としては、「各主体の役割をわかりやすくしたほうがよい」ですとか、「区民が実施すると効果的・具体的な取り組みをコラムなどでわかりやすく提示していただきたい」、「用語集を加えるべき」などのご意見をいただきました。こちらについても、ご意見を踏まえて答申案に反映しております。

説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明で、ご質問等ある方、いらっしゃいましたらどうぞ。

◎第三次環境基本計画答申案について

○会長 ごさいませんようでしたら、次第の2、第三次環境基本計画答申案についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4のダブルクリップでとめてある答申案をご用意ください。こちらのダブルクリップを一度外していただいてよろしいでしょうか。外していただきますと、今ちょっと担当が持っているんですけれども、冊子が2つに分かれておりまして、左上のほうにデザインA、デザインBというふうに書いてございます。こちらにつきましては、特に見やすくすべきというご意見の多かった第3章について、デザインを2つ用意させて

いただきました。A案、B案のうちどちらかを採用したいと考えておまして、本日が最終の審議となりますので、デザインAのほうを使って全体の説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、デザインAをごらんください。開いていただきまして、まず第1章、1ページのところで計画の概要になります。

続いてページをめくっていただいて、2ページをお開きください。こちらに計画の策定の背景、計画の位置付けについて記載しております。こちらについては、変更はございません。

また、ページをおめくりください。計画期間と、その下に計画における視点が書かれています。こちらの計画における視点のところ、視点および項目の部分に、ヒートアイランドが地球環境のところの項目に入っていたんですけれども、都市環境の項目として入れるべきというご意見をいただきましたので、修正をいたしました。

続きまして、5ページ、各主体の役割については変更はございません。ここまでよろしいでしょうか。

それでは続きまして……

○安田委員 ちょっといいですか。今の地域環境、温暖化の問題でしたっけ。

○事務局 はい。地球環境のところから都市環境のところに、ヒートアイランドの項目を移しました。

○安田委員 その理由がちょっと理解できないんです。どういう理由ですか。

○事務局 ヒートアイランドは地球環境ではなく、都市環境の中の熱に関することだというご意見をいただきましたので。

○安田委員 そういう狭い解釈ですね。はい、了解しました。

○事務局 ほかよろしいでしょうか。

○安田委員 ただ、ヒートアイランド自身が、地球温暖化も基本的原因になっているわけで、その辺は本当はきちんと書かないといけないと思います。

○事務局 はい、わかりました。他はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、第2章、7ページからになります。めくっていただきまして、8ページから策定にあたっての基本認識ということで、環境に関連する社会動向として11ページまで記載しております。こちらについては、特に変更はございません。

次に、12ページをおめくりください。こちらに、区の現況と第二次環境基本計画におけ

る取り組み状況を記載しております。

ページをめくっていただきまして、第二次環境基本計画の基本目標2のところの15ページですね。こちらの目標のところ、区民1人当たりの区収集ごみ量のところが、先ほどパブリック・コメントのところでご説明したとおり、平成29年度の値に修正してございます。

続きまして、めくっていただいていただきまして、19ページにコラムとして新宿区の環境学習・環境教育について掲載しております。

続きまして、20ページをお開きいただきまして、環境都市像ですね。こちらで目指すべき環境都市像の設定ということで記載しております。

21ページの上位計画であるまちづくり長期計画の方針図が載っているんですけども、この図について少し小さくて見づらいというご意見をいただいております。そして、その下の部分で、環境都市像の実現に向けた取り組みとして、3つの取り組みについて記載しております。

続きまして、22ページ、23ページ、基本目標として5つの基本目標と目標の概要について記載しております。ここまでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして第3章、25ページからになります。こちらについては後ほどデザインA、Bを用いてご説明したいと思っておりますので、後ほど説明するのでちょっと飛ばさせていただきます。次ちょっと飛びまして、第4章、67ページお開きください。

こちらは第4章、推進体制と進行管理になります。このページをめくっていただきまして、推進体制と進行管理に係る部分については、変更はございません。

そのままページをおめくりいただきまして、71ページから、こちらが資料編となります。まためくっていただいて、72ページから74ページまでが策定経緯となっております。第10期の1本目から11期の最後までという形で記載しております。その後75ページに委員名簿を記載しております。その後めくっていただくと、76ページ、環境基本計画の基本目標、第一次、二次、三次という流れが載っております。その次のページ、77ページ、第三次環境基本計画の基本目標と上位計画などとの関連について載せております。その後、78ページ、79ページに環境行政のあゆみを記載しております。

続けて、80ページから87ページの間に、6月に郵送で実施しました区民及び事業者アンケートの実施結果の概要となっております。こちらのアンケートについては、審議会で審議した基本目標などの整合性について調査したもので、結果については答申に反映させて

いただいております。

めくって進んでいただきまして、88ページ、こちらから用語集となっております。こちらについて、SDGsについて追記してほしいというご意見がありましたので、掲載していきたいと思っております。

ここまでが全体になりますが、よろしいでしょうか。

○**崎田委員** 先ほどご説明いただいたヒートアイランドのところ、4ページで都市環境のほうに入れたというご説明があったので、中の構成を全部変えられたのかと思ったら、中の構成は全部ヒートアイランドは地球環境のところに入っているということで。実はその議論を随分、意見交換のときにやってきたんではないかと思うんですが。

意見交換のときに、今回のこの地球環境の部分は温暖化対策法の見直しの部分なので、そこに一応重要な要素を全部入れるということで、ヒートアイランドはそこに入れるということで皆さんと意見交換をし、最終的にはそれで納得してきたのかなと思うので、それでこういう構成になっていると思っています。

ですから、4ページのところに、そこだけヒートアイランドを動かしておられますけれども、最初にあったように、このヒートアイランドの言葉を上に入れたままにしてもよろしいのではないかなという印象も持っております。大事なところですが、大きな構成の変更ではありませんので、ちょっとまたご検討いただければありがたいと思いました。よろしくをお願いします。

○**事務局** はい、かしこまりました。

○**安田委員** 今の崎田委員のご指摘もとてもだと思うので、当初は温暖化の問題ってヒートアイランド問題で温暖化のところに入れていた。しかしながら、ヒートアイランドの主たる原因の一つが温暖化ですけれども、その他の都市化現象ですね。都市集中現象がかなり、これは人工的なものですが、それも原因になっていると。だから、その辺の原因のことをちょっと書いて、それであえてこっちへ移すという説明を加えたらいいと思います。よろしいですか。

○**事務局** はい、わかりました。ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、第3章のほうを説明させていただきたいと思っておりますので、お手元にデザインA、B両方をご用意いただけますでしょうか。

第3章については、内容については何度もご審議をいただいておりますが、前回の審議会で少し見やすくしてほしいというご意見をいただきました。そうしたご意見を受けまして、

個別目標については見開き1ページで見られるように内容を精査しております。その上で事務局とコンサルタントの業者でいろいろ検討しまして、こちらのデザインA、B2つをご用意させていただきました。2つのデザインを見比べてご検討いただきたいと思います。まず同じページで見比べていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、34ページ、35ページ、個別目標1-1のところをそれぞれお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、デザインAですけれども、こちらについては主体別という考え方から、区民・事業者・区それぞれに分けて取り組みを示しております。そして3つの主体に共通する取り組みについては、こちらの電球のようなマークをつけて示しております。

次にデザインBのほうですが、こちらは項目別という考え方で、個別の取り組みを内容のまとまりでくくりました項目として、その中で主体別に分けて示しております。内容としては同じなんですけれども、ちょっと見え方が違いますので、こちらについてそれぞれの委員の皆様から後ほどご意見をいただくときに、ご意見いただければと思っております。

また、3章のところの基本目標1のところ、民生部門のCO₂排出量が減少した理由について、二酸化炭素排出係数以外の理由についても提示してほしいというご意見をいただきましたので、そちらについては追記したいと考えております。

また、コラムについてですが、63ページをごらんいただけますでしょうか。こちら63ページに社会的費用便益分析のコラムについて記載しております。このコラムについては、安田委員にご協力いただきまして、区民の皆様にはわかりやすくご理解していただけるよう検討し、こういった形で掲載させていただきました。

また、環境学習情報センターについてのコラムを記載してほしいというご意見もいただきましたので、今66ページ、ちょっと2ページめくっていただいて、そちらのほうにコラムを追加しております。

答申案の説明については以上となります。内容に係る部分について今までたくさんご意見をいただいておりますので、本日はこちらのデザインA、Bですとか全体のレイアウト、また資料編などに対するご意見を中心にいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○安田委員 すみません、たびたび発言してごめんなさい。63ページの社会的費用便益分析のところ、私、修正案を出させていただいたんですが、ちょっとワイフが緊急入院したので、さらに追加修正をやろうと思っていたのが、その他のやつができなくなっちゃったの

で、これさらに修正版をもう一回お送りするというのでいいですか。なるべき至急送りますので。ちょっと時間がなかったのですが、ただ早目にそちらのほうに送ったほうが良いと思って、早目に送ったものですから。いつまでに出せば間に合いますか。

○事務局 また、それは終わってからご相談させていただいてよろしいですか。

○安田委員 はい。

○会長 たくさんの資料というか、内容ありますし、長い期間かかった成果でもございますし、いろいろ委員の皆さんを初め事務局も大変だったと思います。

ただ、先ほどから事務局でおっしゃっていますように、本日の審議が最後だということでございますので、ここでまた皆さん方からご意見をちょうだいできたらと思います。お一人3分にして15人で45分と、そういう全体の枠の中でのお話でございますし、あまり時間自体はないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

また、デザインとかレイアウトとか用語集、コラムについてもいろいろ意見、既にちょうだいしているわけなんですけど、何かございましたらお願いしたいと思います。

それでは、勝手でございますけれども、齋藤委員から順番にご意見をちょうだいできればと思います。先ほど申し上げましたように3分ぐらいということで、よろしく願いします。

○齋藤委員 齋藤です。

Aのデザインの34ページのところで、区民と事業者分けて書かれていて、私、こうやって比較してみると、Aのほうがわかりやすいかなというふうに思います。

それから、コラムのほう、ちょっとまだはっきり見ていないんですけども、資料集とかついたり、とても親切に説明ができていて、とてもいいのではないかと思います。

以上です。

○千田委員 千田です。私は、今のAとBの資料ですけれども、やはり34ページのほうは、Aのほうがわかりやすくいいと思います。

それと、安田先生の言われるこのレジ袋の削減に関するあれは、詳しくいろいろ知りたいので、もっとたくさん書いてほしいというか、このあれではね。前にも大分資料いただきましたけれども、これは興味深いので、よく読ませていただきます。

あとは、私の意見ですけれども、皆さんで最初にやったこういう資料があったんですけども、こういうのを間に入れたほうが、これが随分最初と変わっているんですよ。そういうのをわかりやすく目次というか、入れたほうがいいんじゃないかと思います。よろし

くお願いします。

○会長 ありがとうございます。

では、原田委員。

○原田委員 私も、AとBはどちらがいいと言われてたら、Aのほうが見やすくてわかりやすいと思います。それで、区民と事業者と区を色分けしてくださって、これは私が意見を言ったんですけれども、見やすくなったと思います。

それで、もう一つ私の要求なんですけれども、5ページの最初のところですね。区民と事業者と区、色分けを3つしておりますよね。その左のところに、小さな四角で、色分けで区民・事業者・区と入れるともっとわかりやすいと思うんですね。そういうふうに左側の下のほうがちょっとあいていますので、区民の下のところですね。だから、そこに小さな四角で3つの色をつけて、それでピンクが区民、グリーンが事業者、ブルーが区というふうに入れていると、区民の方がもっとわかりやすいと思います。こういうふうの色分けしているんだなと思って、区民の方はそれを見てずっと、区民はピンクなんだと思ったら、ピンクのところを重点的に見ていくと思います。

私、リサイクル活動センターの地域説明会のほうに出席したんですけれども、お年寄りの方が多かったんですね。土曜あれのところもみんなそうだったのかもしれないんですけれども。やはりわかりにくいという意見が多かったんです。だから、色分けしてわかりやすくなったと思うんですが、そういうふうに入れてくれるともっとわかりやすいんじゃないかなと思いました。

それで、あと用語集をこんなふうに入れていただくと、皆さん知らないことが多いので、これもいいと思います。

だから、全体的にはデザインAのほうが私もいいと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○福井委員 福井です。

デザインの見比べですが、これちょっと今いきなりなので、じっくり見ると考えが変わるかもしれないんですけれども、皆さんおっしゃるように、Aのほうが区民が区民のところをばっとまとめて見ればいいのかと思うので、見やすいかないかなと思いました。

それと、これはあくまで見本なのでちょっと確認ですけれども、実際つくるときって、ヘッダーつけるんですよね、ここは第1章とか。今探すのにすごく苦労したので、その確

認と。

ちょっとごめんなさい、内容になっちゃって申しわけないんですけども、先日、環境省の方のお話を聞く機会があって、世の中ってこうなのかと思ったのは、ずっと低炭素と言っていたんですけども、これはちょっと崎田委員に確認したいんですけども。今、環境省内で脱炭素、パリ協定で脱炭素というふうにみんな言っているみたいなので、これが10年計画の10年間持たせるものであれば、低炭素と言っているのかどうか、ちょっとそのあたりを、先読みした文言が必要かもしれないというふうになんて最近感じたので、ちょっと後戻りしちゃってすみませんけれども、ご検討をお願いします。

終わりです。

○会長 ありがとうございます。

次に亀井委員、どうぞ。

○亀井委員 亀井です。ちょっとぶり返しちゃって申しわけないんですが、ヒートアイランドを地球環境から都市公害、都市環境のほうに入れるべきだと私は主張してきたわけです。それで、その背景というのは皆さんも当然ご承知でお話ししたんだと思いますが、要するにヒートアイランドの原因というのが車だとか、あるいは建物から排出される排出熱、それからあとは天空率の問題、それからビル風、こういう都市にかかわる公害から発生している現象なんですね、ヒートアイランド現象というのは。

そういうことを考えると、地球環境のこちらの地球温暖化というのは、化石燃料起源のみが問題なんです。だから、私はこれは分けるべきで、ヒートアイランドは都市公害、公害問題、こういうふうにお話ししております。これが私の理由です。

それから、レジ袋に関してなんですが、私の近くにはコンビニたくさんあるんですね。隣の隣の隣がコンビニ、コンビニ、コンビニとか、そういうコンビニだらけのまちなんです。それであるコンビニにこの話を持ちかけたら、とてもうちからはお金を取るわけにはいきませんと、人が来なくなってしまう、潰れてしまうということで、これはルールで法律で規制すべきでありますというようなお話を伺いました。それで、私はこれについても、これは法律で規制すべきですと、こういうような内容でコメントをしました。

それで、それ以外にも多々あるんですが、ごみ問題なんですね。ごみ問題で、今我々のところ、それからそれ以外のところもそうでしょうけれども、ごみの分別が燃えるごみ、燃えないごみで分別しているんですね。これ日本だけなんですね。日本が世界の3分の2の焼却炉を持っている、バックにそれがありますし、それで外国へ行きますと、リサイクル

できる、できない、これで分別をしているんですね。

それで、新宿区のリサイクル率は21%で、ここ四、五年全然上がっていないんです。欧米へ行きますと60%以上、リサイクル率があるんですね。この差はどこから出てきたのかというと、どうもこの辺の差じゃないかと。この辺の差というのは、要するに燃えるごみ、燃えないごみの分別じゃなくて、リサイクルできるか、できないかの分別でごみを分けると、この辺が有力なんじゃないかなと。

それで、これをやらせるということは、今までの歴史的背景もありますから、かなり大変なことだとは思いますが、やはりもしもこれがいいのであれば、この方向に向かっていくべきだと思うんですね。それで焼却炉というのはCO₂は出るし、それから有害ガスも出ますし、確かにその辺エネルギーでは、電気を起こしてみたり、お風呂を沸かしてみたり、そちらにも使われていますけれども、むしろ我々がそういう有害物質を出さない方向に持っていったほうがいいんじゃないかと。そういうことを考えると、焼却というのも、もうこれからは炉はつくらないで、減らす方向でもっていったらいいんじゃないかと、これが私の意見です。

それから、A、Bの中身については、きょういただいたばかりで比較しようがありませんので、ちょっとコメントは控えさせていただきます。

以上です。

○安田委員 すみません、今の亀井委員のコメントで、ちょっと後になると忘れちゃうので、今いいですか。

○会長 どうぞ。

○安田委員 亀井委員、いろいろするどいご指摘なんですけど、ちょっと誤解されている点もあると思いますので。

まず、第1番目の温暖化の問題とヒートアイランド現象、これはちょっと申し上げにくいんですけども、直接関係ないような言い方されていますが、先ほどちょっと私説明したように、実は関係しているわけです、温暖化の問題とヒートアイランド現象は。ですから、これを別々に議論するというのは、理論的に誤りだと思います。これはリンクさせて、ヒートアイランド現象の原因に温暖化があったり、ヒートアイランド自身が温暖化の原因になっているわけです。ですから、両方に因果関係があるということです。それはぜひ理解していただきたいと思います。

それから、第2番目は何でしたっけ、ご指摘されたのは。2番目にご指摘されたのは。

○亀井委員 2番目ですか、レジ袋。

○安田委員 レジ袋の問題も、私いろいろ論文書いたり、本の中にも書いていますが、これもそんな簡単じゃなくて、業者の言い分を言いましたけれども、これは完全に理論的に社会システム全体からしたら間違っているわけですね。前回、フランスがレジ袋の有料化を法律で導入したというのをご紹介しましたけれども、理論的にはそれは間違っているんですよ。

ですから、私の63ページのコメントにもちょっと、もっと本当は厳しく書きたかったんですけども、ちょっと用紙の制約があるので1枚だけなので、そこまで書けなかったんですけれども。それで参考文献論文を書かせていただきましたが、そんな簡単な問題じゃないんですよ。ですから、その辺もちょっと理論的、実証的政策論としてご理解して、議論していただきたいと思います。

それから、3番目は何でしたっけ。

○亀井委員 3番目ですか、ごみの分別方式ですね。

○安田委員 分別方式ね。これも申し上げにくいんですけども、ごみとして処理するというのと、リサイクルというのは別じゃなくて、社会システムとしてどう、この廃棄物が出た、もしくは出る可能性がある場合に処理するのが社会システムとして適正なのかと、この議論をしないと、ごみとして処理するという問題とリサイクル処理するのは、独立には議論できないんですよ。ですから、そういう視点でリサイクルも位置づけないといけないというふうに思います。

ぜひその辺はもうちょっときちんと、申し上げにくいけれども、きちんと理論面、実証面、政策論を勉強して発言していただきたいと思います。すみません、言いたいことを言っちゃって。

○亀井委員 これについては非常に難しい問題多々ありますので、継続して議論してほしいと思います。

○安田委員 私の専門家としての意見としては、一般の方がわかりやすい説明が必要だというのは、私は前から感じてはおりますので、その辺はいろいろ努力したり、協力させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 趣旨は本当にそうですね、一般の人にわかりやすいのが優先だと思います。

では、よろしく申し上げます。

○桑島委員 桑島です。

先ほどパブリック・コメント、大分内容的には反映されておるといふこともありますし、用語集も立派なものができるかなといふふう感じております。そういう意味からいけば、この内容そのもの、私はよかったといふふう感じています。

このAとB、デザインですね。どっちがいいかって、強いて言えばAのほうがわかりやすいのかといふような感じは持っております。

以上でございます。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。

もう皆さんいろいろと発言がございますけれども、私はきょうそのデザインのことだけ言わせていただきますと、デザインAとB、やはりぱっと見てAのほうが、区民の方ということで、ぱっと見れば全部ここにあるといふことで、シンプルでAのほうがいいかなと思います。Bのほうは項目ごとにまた目を移さなくちゃいけないというのがありますので、やはりシンプルであるAのほうが私はいいいかなと。

以上です。

○吉原委員 山本の代理の吉原でございます。きょう冒頭、事務局の方からもご説明ございましたけれども、前回の会議のときに、区民の皆様、事業者、区、共通項についてはくくったほうがよろしいんじゃないでしょうかといふご意見があつて、事務局、コンサルの皆様がA案、B案といふことでおつくりいただいたと思っております。

A案は前回案をベースにバージョンアップしていただいたことと認識しております。きょう各委員の皆様からもございましたが、やはり大事なのはこの後行動に移していくといふことだと思っておりますので、区民、それから事業者、区分けの中で共通項が見える化できているA案のほうがシンプルでよろしいのかなといふふうには感じております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

大島委員。

○大島委員 トラック協会、大島です。

まず、A案、B案で見ていくとすれば、やはり皆さんのように、A案のほうが区民は区民、事業者は事業者でまとまって、非常に見やすくなったなという印象がございます。

それと、きょう今改めていろいろなコラムを読んでいて、確かに関連事項に対してのコラムだとは思いますが、コラムはコラムでまとめてもおもしろいかなといふふう

に思ったことが1点と、あと私の前任者が前の期のときに、CO₂削減ということの一環で、我々の業界で取り組んでいるグリーンエコプロジェクトという、給油のときに数値を書いて、燃費を自分で計算する。それを見ることによって、燃費をよくしようと思って急発進、急減速をやって、そういう取り組みをやっていきますということを書いていただいて、今回僕も途中であえて言わなかったんですけども。

それで、なぜ言わなかったかという、昨今、乗用車もそうなんですけれども、非常に環境優良車を普及させようということは恐らく数年前言っていたと思うんですけども、もう今皆さん本当にハイブリッドがふえたり、恐らくこれから電気自動車にシフトしていくような話も今出ていまして、その点に関しては非常にCO₂の削減には、もう年々年を重ねるごとに車に関しては減っていくのかなというふうに思っているんで、それだけ一言ちょっと加えたかったので、言わせてもらいました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○勝田委員 勝田でございます。

大変よくなったというか、よくできているなというので感心しているところでございますが。やはりデザイン的には、私もAのほうを推し進めたいと思います。こちらのほうがわかりやすいなというふうに思います。

それと、実は用語のところをずっと見ていたんですけども、新たに提出していただいたところを見ていたんですけども、一部ちょっと表現がまずいなと思うところがあって。例えばヒートポンプのところとか、高効率給湯器なんかはちょっと内容が……

○会長 何ページですか。

○勝田委員 92ページ。「電気の力で大気を圧縮させ」と書いてありますが、これは例外もちゃんと入っていますので、CO₂を圧縮させ、だからちょっとこれ、表現の仕方がまずいので、大気から熱をもらうということをはっきり書いたほうが良いような気がします。ちょっとこの辺のところ、僕のほうで意見したいと思いますので、修正ください。

それと、用語の中で、私、前の基本計画のときにもちょっと出ていた、議論があったかと思うんですけども、用語にちゃんと「新宿力」というものを具体的に書いていただきたいと思います。新宿力というかなり抽象的な話なので、もう少しきちっとした定義をされたほうがそろそろいいのではないかなというふうに私は思う次第です。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。私もこれを拝見していて、これまでのパブリック・コメントなどで、やはり役割のわかりやすさとか見やすさを大事にというご意見が大変多くて、そういうことに関して今回いろいろ取り組んでいただいて、非常にわかりやすくなったかなというふうに思っています。

AかBかというのは、なかなか私も難しいんですが、Bのほうは重点項目が何かというのが非常にわかりやすい、Aはやはりそれぞれの役割がわかりやすいという感じがして、私もAのほうで行ってはどうかという意見を持っています。

なお、そのときに例えば個別目標の1-1の34ページの一番下に、区民・事業者・区に共通する取り組みには電球マークと書いてありますけれども、共通するから電球というだけではなくて、共通する重点的な取り組みなんだと思うので、何かここに1つ、「共通する重点的な取り組み」という一言を加えていただいてもいいのではないかという気持ちがありましたので、ご検討いただければと思います。

なお、私、最後まで読んでいて、多くの区民の方が、じゃこういう活動をしよう、行動をしようあるいは情報が欲しいというときにどうしたらいいかというところが、もっとわかりやすく書いてあったほうがいいんじゃないかなと実は思いました。なぜかというと、例えば今そういうものの情報交流拠点が新宿区立環境学習情報センターなわけですが、その言葉が68ページに初めて一言出てくるんですね。ですから、そういう意味で、66ページにコラムで1つ入れていただいて、いろいろこういう環境施策に区民の方が出会いたいときにここにということがわかりやすくなればということで、前回の意見で提案させていただきました。

ちょっと文言のところで後ほど一言、イベントというのをもうちょっと説明していただいたほうがうれしいかな。いわゆるイベントというと、皆さん1日だけの単発の何か楽しいことをやっているところという印象ですけれども、少し継続的に活動とか、そういうものを支えるような形で運営していることが、もうちょっとイメージが出たほうがいいかなと思いますので、後ほど言葉を1つ、2つ追加させていただければありがたいなというふうに思っています。

最後に1つ、先ほど福井委員のほうから脱炭素という、今そういう方向でいろいろなことが検討されているんじゃないかという話がありました。確かに今、私はたまたま今環境省

のほうで2050年の長期ビジョン、いわゆるパリ協定の中で言われている2030年の後、日本政府がどういうふうに社会に発信するかというのを検討しているんですけども、そこでもやはり脱炭素に向かうということに関して、いろいろな意見交換をしているんですが。現実、こういう基礎自治体のところで余りそういう大きなものを打ち上げるというより、これからの10年ですので、しっかり取り組むということを強調する意味で、私は低炭素ということで黙っておりました。

それで、1つだけ参考情報なんですけど、オリンピック・パラリンピックの開催地もある区としてなんですけれども、今あちらのほうでオリンピック・パラリンピックがどういうことを目標に、持続可能性目標で社会に発信するかということを検討している真っ最中なんですけど、プレスの方も入ったところで意見交換していますので、もう秘密情報ではないので申し上げますと、今の方向性としては脱炭素、ですからゼロカーボン・ゼロウェイストという方向性で今検討しています。

ただ、日本では真面目なので、そういうふうに目標を立てると、本当にそうしなきゃいけないという過剰な対策をとらなければいけないというところもあって、脱炭素に向かう、ゼロウェイストに向かうために最大の努力をするということがわかりやすくなるように、今検討しております。ですから、全て社会で今やっていることはその一つの過程なのかなというふうに思っています。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○会長 安田委員、どうぞ。

○安田委員 安田です。たびたび申し上げたんですけども、私ちょっとワイフが急に入院しちゃったもので、これに完全な私自身の修正・追加のレポートを出そうと思っていたんですけど、出せなくなっちゃったので申しわけありません。

それで、コラムの社会的費用便益分析のところは1ページだけだったので、これも本当は全体書き直したいと思っているんですけども。例えば、削減に向けた取り組みが進んでいますじゃなくて、レジ袋の有料化政策をこういう理由で導入すべきだというようなことが書けたら一番いいと思って、そういう考え方があると書きたいと思っているんですが。

それから全体に関しても、実はさっきちょっと事務のほうにも渡したんですけど、全体の構成の仕方に関しても、それから各論に関してもいろいろ意見があったんですけども、それが全然できなくなっちゃったものですから、どこまで追加できるかわからないんですけど、できる範囲内で後で追加のレポートを出させていただければありがたいと思います。

以上です、すみません。

○**会長** いろいろありがとうございました。皆さんからご意見をちょうだいしたわけですが、どうもありがとうございました。

私のほうから一言、二言だけ言わせていただきたいと思います。1つは、パリの会議のときに最終的にレポート出て、今後、適応の概念というのをより深く入れたほうがいいと。そうすると、今までのやられてきたこと、施策を含めてやられてきたこと、そういうのをなめながら、全体を今後どういうふうに考えていくのかと。これはなかなか難しいかとは思いますが、触れておかないとまずいんじゃないかというのが先にあります。

ですから、適応概念については前書きのほうか何かで、ふんだんに出てきますよ。だから、適応だ、適応だとはわざと吹いているわけじゃないから、それを含めた形でのレポートの仕上げ方だという、そういう時流に乗っていますよということを新宿区として示しておかないとまずいんじゃないかというふうに思います。

それから2点目は、つい先ごろからですけれども、今までそういう世界温暖化の防止について2度、2度という考え方が主流で当然来ていたわけなんです、いろいろな計算なども2度というものを示して、それに対しての影響力というのを出したわけです。急に1.5度というものが出てきちゃっていて、誰が考えても2度よりも1.5度のほうが、影響というものが少なくて済むんだからいいわけなんだけれども、具体的にどうなんだと。環境省あたりでまだ今研究所を使って計算をやっている最中で、これから報告がいろいろな面で出てくると思うし、世界的にも出てくると思うし。

そうすると、そういった考え方というのをどこかに散らばしておいて、今後の問題だというふうに最初のほうもあるし、それから最後の先ほどの言葉のところの説明というところにもあるし、それから今後の問題点と、レポートに対しての問題点というのものもあるし。素直にその辺書いておいたほうがいいかなというふうに思いますし、具体的に中身をどうこうというのではなくて、余り作業を伴わないで書く方法というのをちょっと事務局のほうで研究してもらえたらなというふうに思います。

全体的には、皆さん方からもご意見出ていましたけれども、デザインAというのとBというのと、Aのほうがわかりやすいかなというふうに思いますし、その点を含めて今後研究していただけたらと思います。その辺、よろしく願いいたします。

○**安田委員** たびたびで恐縮なんですけれども、いいですか。今の丸田会長のご指摘、非常に重要だと感じました。今まで我々、生産科学的な分析の視点というのは最適化という考え方で、システムの最適化ということで、私のよく使っている費用便益分析なんかも最適化

の考え方なんです。ですから、基本的に効率主義なんです、経済学における。その場合でも、部分最適化とシステム全体の最適化があつて、どうしても実際は部分最適化を狙っちゃうんですが、社会システム全体の最適化を狙えばベターなんです、それでも十分に解決できない問題が、今の温暖化問題とかいっぱい出てきちゃっているわけですね。

ですから、今、丸田会長のご指摘した適用化というのは、そういう最適化とか、例えば利潤を最大化すると。それで本当に社会がハッピーになるのか、そうじゃないんだと。利潤はある程度犠牲にしても、社会として適応したほうが、アダプトしたほうが社会としてはベターなんじゃないか。ですから、今までの経済学なんかにおける最適化・効率化の考え方に、さらにこのアダプテーションという考え方を入れるというのはかなり前から出ていて、きょう会長さんが指摘されたから非常によかったと思うんですが。そういう考え方も、やはり事務局の方もぜひ勉強していただいて、最適化だけで行くんじゃないんだと。私自身が最適化の理論と実証分析、政策論をやっているんですけども、今のご指摘は、私は非常に重要だというふうに感じます。

ただ、この適応化に基づいた政策提言ができるかという、そんな簡単にはできないというふうに思いますので、今のご指摘はぜひ入れるべきだというふうに私も賛成でございます。すみません、余計なことをいろいろ言って。

以上です。

○**崎田委員** すみません、関連でよろしいですか。

○**会長** どうぞ、崎田委員。

○**崎田委員** 私も今の適応のお話、大変重要なお指摘だというふうに思います。

なお、今回この検討の過程では、33ページの下のほうに一応緩和策だけではなく、適応策も取り入れていくことが大事ということで、環境白書から取り入れた考え方というのが一応きちんと形の上で示していただいているんですが、やはり多くの区民の方にとって、こういうことでじゃ具体的には私たち何をしたらいいのとか、そういうのが少し見えてこない、やはり全体的に適応という話が身近に感じられるには、ちょっとまだまだ遠いのではないかと。やはり会長のご指摘のように、もう少しこの辺を身近に落とし込むのが大事なのではないかという印象もいたしました。

それで、もしどう考えていくかというときに、ここに何か手を入れるのか、あるいは後ろの用語集のたちつてのところに適応って出ているかなと思ったら、適応は特に出ていなくて、低炭素な暮らしとかいろいろ書いてあるんですが。ここにもう1個、適応のところ

少し近づけるような内容、少し具体的な施策の内容を入れていただくとか、何かちょっと考えていただくこともありなのではないかという感じがいたしました。すみません、よろしくをお願いします。

あと、1.5度という先ほどのお話、パリ協定のところの中に、一応説明の中にそういうのが出てきていて、やはりいろいろなところでそういうことをしっかり言っていただきながら、世界の課題意識が変わってきているんだということが伝わるようにするというのが、環境基本計画のときには本当に大事ななと思って読ませていただきました。ありがとうございます。

○会長 いろいろ私の意見も含めて、関連して皆さん方からご意見いただけましたので、今後特に好評のデザインAというのを中心に取りまとめていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最終の答申案については事務局でつくりますけれども、こういう形、日本的なんです、会長一任という形でとらせていただけてよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。では今後、そのようにさせていただきます。

◎今後のスケジュールについて

○会長 では次第の3、今後のスケジュールでございます。どうぞ、事務局から。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについて説明しますので、資料5を用意していただけますでしょうか。1枚ペラの紙で一番後ろについているものになっております。よろしいでしょうか。

パブリック・コメントの意見及び対応について、今後ホームページなどで公表いたします。あわせて庁内での検討を行いまして、今、会長のほうからお話しいただきましたように、最終答申案については丸田会長にご確認いただいた上で、11月下旬頃に委員の皆様へ送付いたします。その際、表紙案についても送付したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、第9回の審議会については12月19日火曜日に開催いたします。次回の審議会では、区長へ審議会から答申を提出することになっております。また、答申が固まりますので、区民向けに配布する概要版についても、次回の審議会でご確認いただきたいと思います。

その後、年が明けまして、1月23日の火曜日に第10回の審議会を開催し、策定前の最終

確認をしていただく予定です。

続いて、2月1日に環境基本計画本部会議にて第三次環境基本計画を決定した上で、2月の常任委員会で報告いたします。また、策定後の第三次環境基本計画の公開についてですが、委員会報告の後、区のホームページ上で計画全文をフルカラーで公開いたします。広く区民の皆様にお配りする概要版についてはフルカラーで5,000部作成し、区の施設の窓口ですとか、町会連合会など各種イベントを通じて配布する予定としております。

また、紙ベースとしては、表紙はフルカラー、本文は2色刷りで500部発行いたします。こちらは主に庁内各部への周知や関係機関への配布用となります。審議会委員の皆様には、フルカラー印刷したものや概要版など一式をお渡しする予定です。

スケジュールについては以上です。

○**会長** ありがとうございました。何かただいまのことでご質問ございますか。よろしゅうございますか。

では、ありがとうございました。

◎その他

○**会長** 4のその他ということで次第が組まれておりますが、何かございますか。

ございませんようでしたら、事務局から連絡を含めてよろしく申し上げます。

○**事務局** それでは、連絡事項になります。3点ございまして、先ほどお伝えしましたように、次回の審議会の開催予定になります。次回は12月19日火曜日、同じく10時から第2委員会室で、このお部屋ではなくて、このままこちらを進んでいただいて、突き当たり左側のお部屋になります。

その次の第10回は、年が明けまして1月23日火曜日10時からで、本日と同じく第4委員会室です。あらかじめ日程の確保をよろしくお願いいたします。

2点目が、答申案についてです。本日の審議結果を踏まえて、会長にご確認いただいたものを11月下旬ごろ送付させていただきます。

そして3点目ですが、きょうお配りしたデザインAのほうの75ページの資料編に掲載されている委員名簿についてです。事前にご連絡をさせていただいておりますが、こちらのお名前、役職等で修正等ある場合は、審議会終了後、職員に声をかけていただけたらと思います。

また、用語集についてご意見いただけるようでしたら、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上です。

○会長 ご質問ございませんか。

◎閉会

○会長 では、ございませんようでしたら、本日の審議会はこれをもって終了とさせていただきます。

皆さん方、本当にご熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

午前11時08分閉会